

悪天候時における生徒の臨時休業について

- (1) 午前6時現在 NHK の気象情報で、千葉県船橋市に台風による大雨および暴風警報、または大雪および暴風雪警報が発令されている場合は、自宅待機とする。
- (2) 午前9時までの間に上記の『警報』が解除された場合は、安全に充分留意して速やかに登校する。その場合の授業の日課は、生徒の登校状況等を考慮して職員会議で決定する。
- (3) 午前9時現在 NHK の気象情報で、千葉県船橋市に台風による大雨および暴風警報、または大雪および暴風雪警報が発令されている場合は、臨時休校とする。
- (4) 電車・バス等を利用している生徒は、上記の『警報』の発令の有無に関わらず、利用する電車・バス等が運休している場合は、自宅待機とする。また、午前9時までにその交通機関が回復した場合は、速やかに登校する。
- (5) 上記に関する欠席や遅刻の取り扱いについては、状況に応じて公欠扱いとすることができる。